

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月29日
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤 英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年9月25日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金5円。

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、新たに、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結する事が認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社の定款第27条及び第37条の一部を変更するものであります。なお当社の定款第27条の変更に关しましては各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役6名選任の件

工藤次郎、工藤英司、工藤隆晃、藤井研児、工藤隆司及び下山秀弥を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,126	10	-	(注)1	可決 99.91
第2号議案 定款一部変更の件	11,126	10	-	(注)2	可決 99.91
第3号議案 取締役6名選任の件					
工藤 次郎	11,127	9	-	(注)3	可決 99.91
工藤 英司	11,127	9	-	(注)3	可決 99.91
工藤 隆晃	11,127	9	-	(注)3	可決 99.91
藤井 研児	11,127	9	-	(注)3	可決 99.91
工藤 隆司	11,127	9	-	(注)3	可決 99.91
下山 秀弥	11,123	13	-	(注)3	可決 99.88

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

以上